

速報！さくらユウワ通信

中小企業者向け資金繰り支援について

① 協調支援型特別保証制度

- 対象：物価高や人手不足などの影響を受ける中小企業
- 内容：保証付き融資とプロパー融資を組み合わせる支援

実施期間：～2028年3月末までの時限措置

| | |
|-------|---|
| 要件 | 1. 保証付き融資と同時に融資期間12か月以上のプロパー融資を受ける 2. 申込金融機関の支援を受けつつ、経営行動計画の策定・実行・報告を行う |
| 保証限度額 | 2億8,000万円 |
| 保証期間 | 分割返済で最長10年(一括返済は1年以内) |
| 据置期間 | 運転資金：1年以内 設備資金及び運転設備資金：3年以内 |
| 金利 | 金融機関所定 |
| 保証料率 | 0.45%～1.90% |
| 保証料補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月14日～2026年3月31日の保証申込分：1/2 相当 ・2026年4月1日～2027年3月31日の保証申込分：1/3 相当 ・2027年4月1日～2028年3月31日の保証申込分：1/4 相当 |

保証申込日に応じて保証料補助率に相当する額を国が補助
(要件2は1/4相当)

② 経営改善サポート保証制度(感染症対応型の後継)

- 対象：借入過大や物価高・人手不足等で厳しい中小企業
- 内容：再生計画に基づく必要資金の借入を保証

| | |
|-------|---|
| 保証限度額 | 2億8,000万円(一般の普通・無担保保証とは別枠) |
| 保証割合 | 責任共有保証(80%保証) ただし100%保証およびコロナ禍のセーフティネット5号からの借り換えについては100%保証 (いずれも保証付きの既往借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る) |
| 保証料率 | 0.3% (国による補助前は原則0.8%または1.0%) |
| 金利 | 金融機関所定 |
| 保証期間 | 15年以内 |
| 据置期間 | 3年以内 |

- 主なポイント：
 - ・再生支援機関(経営サポート会議等)の支援が前提
 - ・既存の保証付き借入の借り換えには100%保証も可能

③ 通常資本性劣後ローン(コロナ資本性劣後ローンの後継)

日本政策金融公庫等

通常ローンを拡充して成長を支援：対象に省力化投資に取り組む事業者を追加・限度額の拡充(10億円→15億円)

参考 中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2025/250314.html>

経済産業省 <https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support/shikinguri.pdf>

ご不明な点がございましたら、各担当者までお気軽にお問い合わせください。【河野】